



令和8年4月採用予定
地方独立行政法人鳥取県産業技術センター
事務職員採用試験（大学卒業程度）募集案内

1 募集職種・採用予定者数及び主な業務内容

職 種	採用 予定者数	主 な 業 務 内 容
事 務	1名程度	・総務（契約、給与・福利厚生等） ・経理（予算・決算及び執行管理） ・法人財産管理、防災・労働安全衛生対策 ・知的財産権管理、産官学連携事務 など事務全般

2 採用試験のスケジュール及び採用予定時期等

受付期間	令和7年10月1日（水）～ 令和7年10月21日（火）	
第 1 次 試 験 （基礎能力試験等）	令和7年11月8日（土）午後1時～午後4時30分 受付:12:30～	
	基礎能力試験及び 適性検査 (13:10～15:00)	・職務に共通して求められる基礎的な能力についての筆記試験 (SPI3) ・職務遂行に関する適性についての検査
	論文試験 (15:30～16:30)	表現力、構成力、理解力についての論文試験 (試験時間中に資料等を見ることはできません。)
第1次試験合格者発表	令和7年11月21日（金） ※当センターホームページに掲載します。	
第 2 次 試 験 （個別面接）	令和7年12月6日（土）、13日（土）のいずれかの日 ・受験者の人数等に応じて実施日を決定します。 ・詳細は第1次試験合格者に通知します。	
最 終 合 格 者 発 表	令和7年12月19日（金）	
採 用 予 定 時 期	令和8年4月1日	

〔地方独立行政法人 鳥取県産業技術センターとは〕

- ・平成19年4月に鳥取県が設立した地方独立行政法人（公務員型）の公設試験研究機関です。
- ・採用された職員は地方公務員法が適用される地方公務員となり、給料の額等は鳥取県職員の例によります。
- ・詳しい業務内容は鳥取県産業技術センターホームページをご覧ください。

問い合わせ先：（地独）鳥取県産業技術センター総務部総務室 TEL:0857-38-6200 HP: <https://www.tiit.or.jp/>

3 受験資格

区 分	内 容
年齢	昭和61年（1986年）4月2日から平成16年（2004年）4月1日までに生まれた人
受験資格	次のいずれも満たす人 （1）学校教育法に基づく大学を卒業した人又は令和8年3月31日までに卒業見込みの人 （2）普通自動車運転免許を保有している人
その他	次に該当する人は応募できません。 （1）日本国籍を有しない人 ※日本国籍を有しない人にあつては、就労に制限のない在留資格を有しているか、令和8年3月31日までに取得見込みであれば受験可能です。 （2）禁固（令和7年6月1日以降は、拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （3）鳥取県産業技術センター又は鳥取県職員として懲戒免職処分を受けその処分の日から2年を経過しない人 （4）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 （5）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものを除きます。）

4 試験内容・日時及び試験会場

（1）試験内容、日時

試験区分	内 容		試験日時
第1次試験 (集合形式)	基礎能力試験	70 分	令和7年11月8日(土)
	適性検査	40 分	
	論文試験	60 分	
第2次試験 (対面による個別面接)	業務適性等に関する口頭試験		令和7年12月6日(土)、13日(土)のいずれかの日 ※日程は当センターにおいて決定し、第1次試験合格者に詳細をお知らせします。

（2）試験会場 （地独）鳥取県産業技術センター(鳥取市若葉台南 7-1-1)

5 受験申込手続等

（1）提出書類

- ・受験申込書 1部

内容をよく確認して、必要事項を記入のうえ、1部提出してください。

様式は、鳥取県産業技術センターホームページからダウンロードしてご使用ください。

(<https://tiit.or.jp/3173/ml54/researcher/saiyou/?edit&language=ja>)

- ・返信用封筒 1通

受験票を郵送しますので、受験票の受取先住所・宛名を明記し、110円切手を貼った封筒（長形3号（12.0cm×23.5cm））を併せて提出してください。

（2）受験申込方法

- ・封筒の表に「職員採用試験受験申込書在中」と記載の上、持参または郵送により提出してください。

郵送の場合	特定記録郵便または信書便（書留郵便に準ずるもの）によってください。 10月21日（火）午後5時必着 としますので、送付期間を考慮して早めに送ってください。
持参の場合	日曜日、土曜日及び祝日を除き、10月21日（火）までの午前9時から午後5時まで受け付けます。

(3) 受験票の送付

- ・受験番号等を記載した受験票を郵送します。
- ・受領した受験票に、写真を貼って第1次試験当日に必ず持参してください。
※写真：試験日前6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4センチメートル、横3センチメートルの大きさのもの
- ・11月5日（水）までに受験票が届かないときは、「11 問い合わせ先」にご連絡ください。

6 第1次試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、必ず試験開始時刻までに掲示や係員の指示に従って試験室に入室してください。なお、不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以降の受験はできなくなります。また、受験した全ての試験の成績を無効とします。

(不正行為の例)

- ・受験申込書、受験票、答案用紙に虚偽の記入をすること（受験者が申込みをした本人でないことも含む）
- ・カンニングや、他の受験者に答えを教える等によりカンニングの手助けをすること
- ・問題用紙や答案用紙を試験会場から持ち出すこと
- ・試験時間中に携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器を使用すること、使用しなくても身に着けていること、机上や机の中に置いていること

- (2) 受験にあたり持参いただくもの

- ・受験票（写真を貼ったもの）
- ・筆記用具：HB又はBの鉛筆（基礎能力試験、適性検査に使用。論文試験はシャープペンシル可。）、消しゴム
- ・時計：計時機能だけのものに限ります。スマートフォン、携帯電話、スマートウォッチを時計として使用することは認めません。

- (3) 駐車場：当センター駐車場が利用できます。

- (4) その他：身体の障がい等がある方で、試験当日に車いす等を使用するなど受験に際して希望事項がある場合は、受験申込書の該当欄にその旨を記入してください。

7 合格者決定方法等

- (1) 合格者決定方法

第1次試験合格者	・基礎能力試験の得点及び論文試験評定点の合計点の高い順に第1次試験合格者を決定します。 ・ただし、基礎能力試験に設けた一定の基準に満たない場合や、受験過程で不正があった場合は、合計点に関わらず不合格とします。
最終合格者	・第2次試験の得点に第1次試験の得点を加味して、得点の高い順に最終合格者を決定します。 ・ただし、個別面接に設ける一定の基準に満たない場合は、合計点に関わらず不合格とします。 ・また、辞退等により当センターが最終合格者を採用できなくなった場合は、合格基準を満たしている者で成績上位者を採用する場合があります。 (該当の成績上位者は、補欠として採用候補者名簿に登録します。)

- (2) 証明書等の提出

最終合格者には、受験資格の確認のため資格証明書等（本人以外の第三者が作成したものに限る）を提出いただく場合があります。

なお、受験申込書等の記載事項に虚偽等があると認められた場合は採用されないことがあります。

- (3) 第1次試験合格者及び最終合格者の発表

第1次試験合格者及び最終合格者の受験番号を当センターホームページに掲載し、併せて第1次試験合格者及び最終合格者に書面により通知します。

8 試験結果の開示

- ・採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例により開示を請求することができます。開示内容は次の表のとおりですが、いずれかの試験における成績が設定された基準に満たなかった場合には順位はありません。
- ・試験結果の開示を請求する際は、受験者本人が、運転免許証、マイナンバーカード、学生証など写真により

本人であることが確認できるものを携行して、直接開示場所へおいでください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	各試験の得点、合計得点及び順位	試験結果発表日から1か月間	「11 問い合わせ先」と同じ

9 勤務形態等

鳥取県職員と同様の勤務形態、給与体系、福利厚生制度です。(※鳥取県の職員ではありません。)

区 分	内 容				
身 分	最終合格者は、地方独立行政法人の職員として採用され、地方公務員法が適用される <u>地方公務員</u> となります。				
条件付き採用期間	採用後6か月間（最長12か月間）は、地方公務員法の定めによる条件付き採用期間です。				
勤務地（予定）	地方独立行政法人鳥取県産業技術センター（鳥取市若葉台南7丁目1-1）				
勤務時間、休暇等	週38時間45分 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで（休憩 正午～午後1時） ※フレックスタイム制の活用も可能です。 休 日：毎週土曜日・日曜日、祝日、12月29日～1月3日 休 暇 等：年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、ボランティア休暇、介護休暇）ほか 育児休業等：子が3歳に達する日まで育児休業取得可能。その他、中学校卒業時までの子の養育のため短時間勤務も可能。				
月額給料	初任給の例 <table border="1"> <tr> <th>経 歴 等</th><th>月額基本給</th></tr> <tr> <td>大学卒</td><td>225,900円程度</td></tr> </table> ・初任給額は募集時点の月額であり、採用までに給与を改定した場合はそれによります。 ・昇給は、原則年1回あります。 ・給料及び手当等は、鳥取県職員の例によります。 ・一定の職歴等がある人は、その経歴に応じて所定の金額が加算されます。	経 歴 等	月額基本給	大学卒	225,900円程度
経 歴 等	月額基本給				
大学卒	225,900円程度				
手 当	給料のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。				
福利厚生	地方職員共済組合法、地方公務員災害補償法適用				

10 その他

(1) 提出いただいた書類等は返却しません。

(2) 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報については、以下のとおり取り扱います。

①採用試験及び採用に関する事務に利用します。

②個人が特定できないよう処理した上で、今後の採用活動のための資料として利用します。

11 問い合わせ先

採用試験全般、勤務形態等についてのご不明な点については、次の担当までご連絡ください。

総務部総務室採用試験担当宛て E-mail: tiit@tiit.or.jp 電話：0857-38-6200（代表）